



## 資料目次

- 1.令和元年度事業報告について p 2
- 2.令和元年度歳入・歳出決算について p 3
- 3.監査報告書 p 4
- 4.令和2年度事業計画（案）について p 5
- 5.令和2年度歳入・歳出予算（案）について p 5
- 6.支部役員名簿 p 6
- 7.支部会則 p 7～p 8

議題(1)

令和元年度事業報告について

日 時	会 議	場 所	出席者
1. 5. 9(木)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ前夜祭	高知黒潮ホテル	2人
1. 5.10(金)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ高知大会	土佐山田ゴルフ倶楽部	5人
1. 5. 24(金)	校友会総会	農大世田谷キャンパス	1人
1. 6. 8(土)	支部役員会	ピュアリティまきび	8人
1. 7. 6(土)	支部役員会	ピュアリティまきび	10人
1. 7.19(金)	大学来賓歓迎会	ホテルグランビア	5人
1. 7.20(土)	教育後援会地方懇談会	ホテルグランビア	5人
1. 7.20(土)	岡山県支部総会	ピュアリティまきび	41人
1.11. 9(土)	中国四国ブロック会議	愛媛県松山市「東京第一ホテル松山」	2人
2. 1.12(日)	岡山県支部美作分会新年会	割烹「だいじゃ」	10人
2. 1.25(土)	岡山県支部備中分会新年会	天満屋倉敷店「又来軒」	17人
2. 2.21(金)	全国支部長会議	農大世田谷キャンパス	1人
2. 2.22(土)	岡山県支部教職員部会	ピュアリティまきび	7人



議題 (2)

令和元年度歳入・歳出決算について

(歳入の部)

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
繰越金	458,444	458,444	前年度繰越金
年会費	360,000	273,000	@3,000円×91人
総会費	330,000	229,000	@7,000円31人 @3,000×4人
交付金	170,000	160,000	支部交付金30千円、総会助成金60千円 就職基礎分配金40千円、教職員部会助成金30千円
雑収入	556	80,000	教育後援会地方懇談会費60千円、地方懇談会県支部交通費10千円、校友会本部総会祝金10千円
合計	1,319,000	1,200,444	

(歳出の部)

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
事務費	210,000	91,202	会費振込手数料9,200円、ハガキ・封筒代19,689円 総会資料等印刷・郵送料62,313円
総会費	400,000	311,150	会場費等
分会等助成金	200,000	120,000	@40千円×2分会(備中・美作分会) 教職員部会40千円
役員会費	200,000	146,380	役員会会場費25,282円、中国四国ブロック会議会費 12,000円、教育後援会地方懇談会費109,098円
交通費	20,000	13,620	中国四国ブロック会議交通費9,280円、 総会来賓送迎タクシー代4,340円
慶弔費	30,000	26,500	香料・生花代(小寺治雄氏・渡辺英気氏尊父)
雑費	40,000	0	
予備費	219,000	0	
合計	1,319,000	708,852	

歳入総額 1,200,444  
 歳出総額 708,852  
 差引残高 491,592 (次年度繰越金)

上記のとおり決算致します。

令和2年3月31日

東京農業大学校友会岡山県支部

支部長 赤澤 猛

東京農業大学校友会岡山県支部歳入歳出決算書

品目	金額	品目	金額
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000

令和元年度東京農業大学校友会岡山県支部歳入歳出決算について、

監査の結果、正当であることを認めます。

令和2年5月15日

東京農業大学校友会岡山県支部

支部長 赤澤 猛 様

品目	金額	品目	金額
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000

監事 横林 秀 樹

山部 慎

祇園 公

品目	金額	品目	金額
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000
五中	2,214,000	五中	2,214,000



議 題 (3)

令和2年度事業計画(案)について

日 時	会 議	場 所	出席者 参加者
2. 5.14(木)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ前夜祭	せとうち児島ホテル	中止
2. 5.15(金)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ岡山大会	鷺羽ゴルフ倶楽部	中止
2. 5.29(金)	校友会総会	農大世田谷キャンパス	中止
2. 8. 9(日)	岡山県支部総会	アパホテル倉敷	中止
2.11.14(土)	中国四国ブロック会議	山口県	
随 時	支部役員会		
随 時	各分会・部会(備前・備中・美作・教職員・女性部会)		
3. 2	全国支部長会議		

議 題 (4)

令和2年度歳入・歳出予算(案)について

(歳入の部)

単位:円

費 目	今年度予算額	前年度予算額	備 考
繰 越 金	491,592	458,444	前年度繰越金
年 会 費	360,000	360,000	@3,000円×120人
総 会 費	0	330,000	
交 付 金	180,000	170,000	支部交付金、総会助成金等 就職基礎配分金 教職員部会助成金、女子部会助成金
雑 収 入	408	556	預金利息等
合 計	1,032,000	1,319,000	

(歳出の部)

単位:円

費 目	今年度予算額	前年度予算額	備 考
事 務 費	200,000	210,000	会費振込手数料、ハガキ・封筒代 資料印刷代、案内等郵送料
総 会 費	0	400,000	会場費 等
分会等助成金	200,000	200,000	@40千円×3分会(備前・備中・美作) 教職員部会40千円、女子部会40千円
役 員 会 費	100,000	200,000	役員会会場費、中国四国ブロック会議 等
交 通 費	40,000	20,000	中国四国ブロック会議(山口県) 等
慶 弔 費	40,000	30,000	
雑 費	40,000	40,000	
予 備 費	412,000	219,000	
合 計	1,032,000	1,319,000	

\* 本予算は、各費目を通じて流用することができるものとする。



## 東京農業大学校友会岡山県支部会則

(名 称)

第1条 本会は「東京農業大学校友会岡山県支部」という。

(目 的)

第2条 本会は支部会員の連絡を密にし、会員相互の親睦をはかると共に母校の発展に寄与することを目的とする。

(事 務 所)

第3条 本会の事務所は倉敷市玉島中央町1-6-40におく。

(事 業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員の集会および会議に関する事。
- (2) 支部会員の名簿および情報の収集に関する事。
- (3) 本部及び他県支部並びに在校生との連絡調整に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(会 員)

第5条 本会は校友会会員のうち、岡山県内に居住するものをもって構成する。

(役 員)

第6条 本会の円滑な運営をはかるため、次の役員をおく。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 3名
- (3) 幹事長 1名
- (4) 会計幹事 1名
- (5) 幹事 若干名
- (6) 監事 3名

(役員の選出)

第7条 本会の役員は総会において選出し、支部長、副支部長は役員の内選による。幹事長、会計幹事、監事は支部長が指名する。

(役員の仕事)

第8条 支部長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代理する。
3. 幹事長は、幹事を代表し、校友会本部並びに会員との連絡調整に当る。
4. 会計幹事は、会計事務を担当する。
5. 監事は事業ならびに会計を監査する。
6. 幹事は支部長の命を受け、重要事項を審議すると共にあらゆる会務を掌理する。

(役員の内任)

第9条 役員の内任は2年とする。但し、再選を妨げない。

2. 補欠の役員の内任は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は内任が満了しても、後任者が就任するまでは引き続きその職務をおこなうものとする。

(会 議)

第10条 総会は年一回開催する。但し、支部長が必要と認めた時は臨時に開催することができ

(総 会)

第11条 総会は次の事項を議決する。

- (1) 事業計画並びに事業報告に関する事。
- (2) 会則の変更および役員の内任に関する事。
- (3) 会費の徴収および決算に関する事。
- (4) その他、特に必要と認める事項。



(地区別会議)

第12条 本会は下記の分・部会をおく。

備前地区分会 備中地区分会 美作地区分会 教職員部会 女性部会

2. 各地区分・部会に役員をおくことができる。
3. 各地区分会長は、各地区選出の副支部長が兼務するものとする。
4. 部会長は、部会員の互選とする。

(顧問)

第13条 本会に顧問をおくことができる。

顧問は総会において推挙する。

第14条 本会に相談役をおく。

相談役は前支部長が就任する。

(会計)

第15条 本会の経費は、会費・寄付金 その他でまかなう。

第16条 会費の額は、年3,000円とする。

(年度)

第17条 本会の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

- 1.この会則は、昭和51年10月16日より施行する。
- 2.この会則は、昭和59年8月3日より施行する。
- 3.この会則は、昭和60年7月27日より施行する。
- 4.この会則は、平成3年7月20日より施行する。
- 5.この会則は、平成4年8月1日より施行する。
- 6.この会則は、平成7年8月19日より施行する。
- 7.この会則は、平成11年7月17日より施行する。
- 8.この会則は、平成19年8月25日より施行する。
- 9.この会則は、平成21年4月1日より施行する。
- 10.この会則は、平成23年7月16日より施行する。
- 11.この会則は、平成25年7月14日より施行する。

## 校友会岡山県支部慶弔に関する内規

会員相互の慶弔は下記による

- ①会員の結婚した場合 祝電
- ②会員の死亡した場合 弔電  
(ただし必要によっては支部三役協議して不祝儀等決めることができる)
- ③会員の国、県またはこれと同等の団体からの表彰を受けた場合 祝電
- ④その他必要事項については支部三役協議して決定することができる
- ⑤会員は上記に該当する者が判明した場合は、支部長又は幹事長に連絡すること  
平成6年8月20日から施行する